

( 1 8 条通知用・相対 )

## 委 任 状

事務所  
氏 名

連絡先

私は上記の者を代理人と定め下記の事項に関する権限を委任する。

### 記

- 1 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書の作成及び提出、補正、取下げ並びに受理通知書を受領する権限
- 2 土地の表示

私は以上の委任を明確にするため次に記名捺印する。

令和 年 月 日

委任者

借受人 住 所  
氏 名

印

貸渡人 住 所  
氏 名

印

( 注意事項 ) 行政書士法上、行政書士でない者は、官公署に提出する書類を作成する業務を行うことができない等が規定され、罰則が定められています。

( 1 8 条通知用・相対 記載例 )

## 委 任 状

事務所 岡崎市 町 丁目 番地  
氏 名 行政書士 行 政 太 郎  
登録番号  
連絡先 0 5 6 4 - 0 0 - 0 0 0 0

私は上記の者を代理人と定め下記の事項に関する権限を委任する。

### 記

1 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書の作成及び提出、補正、取下げ並びに受理通知書を受領する権限

2 土地の表示

市 町 丁目 番地 田 m<sup>2</sup>

私は以上の委任を明確にするため次に記名捺印する。

令和 年 月 日

委任者

借受人 住 所 市 町 丁目 番地  
氏 名 印  
貸渡人 住 所 市 町 丁目 番地  
氏 名 印

( 注意事項 ) 行政書士法上、行政書士でない者は、官公署に提出する書類を作成する業務を行うことができない等が規定され、罰則が定められています。

( 1 8 条通知用・転貸 )

## 委 任 状

事務所  
氏 名

連絡先

私は上記の者を代理人と定め下記の事項に関する権限を委任する。

### 記

- 1 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書の作成及び提出、補正、取下げ並びに受理通知書を受領する権限
- 2 土地の表示

私は以上の委任を明確にするため次に記名捺印する。

令和 年 月 日

委任者

借受人 住 所  
氏 名

印

貸渡人 住 所  
氏 名

印

転貸人 住 所  
氏 名

印

( 注意事項 ) 行政書士法上、行政書士でない者は、官公署に提出する書類を作成する業務を行うことができない等が規定され、罰則が定められています。

( 1 8 条通知用・転貸 記載例 )

## 委 任 状

事務所 岡崎市 町 丁目 番地  
氏 名 行政書士 行 政 太 郎  
登録番号  
連絡先 0 5 6 4 - 0 0 - 0 0 0 0

私は上記の者を代理人と定め下記の事項に関する権限を委任する。

### 記

1 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書の作成及び提出、補正、取下げ並びに受理通知書を受領する権限

2 土地の表示

市 町 丁目 番地 田 m<sup>2</sup>

私は以上の委任を明確にするため次に記名捺印する。

令和 年 月 日

委任者

借受人	住 所	市	町	丁目	番地
	氏 名				印
貸渡人	住 所	市	町	丁目	番地
	氏 名				印
転貸人	住 所	市	町	丁目	番地
	氏 名				印

( 注意事項 ) 行政書士法上、行政書士でない者は、官公署に提出する書類を作成する業務を行うことができない等が規定され、罰則が定められています。